

北広島町公告第12号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項が準用する同法第5条第3項及び北広島町大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第5条並びに第6条の規定により公告する。

令和4年3月10日

北広島町長 箕野 博司

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザグザグ千代田店

所在地 広島県山県郡北広島町有田字中頼信1756番地 ほか

2 変更しようとする事項

① 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 荷さばき施設の位置

(変更前)

位 置	面 積
A棟東側	24.0㎡
B棟北側	24.0㎡
合 計	48.0㎡

(変更後)

位 置	面 積
A棟東側	24.0㎡
B棟北側 (位置の変更)	24.0㎡
合 計	48.0㎡

(2) 廃棄物等の保管施設の位置

(変更前)

位 置	面 積
A棟東側	5.5㎡
B棟北側	2.3㎡
合 計	7.8㎡

(変更後)

位 置	面 積
A 棟東側	5.5 m ³
B 棟北側 (位置の変更)	2.3 m ³
合 計	7.8 m ³

② 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ザグザグ	午前9時00分	午後12時00分
未定	午前9時00分	午後12時00分

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ザグザグ	午前8時00分	午後12時00分
未定	午前8時00分	午後12時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場	駐車可能時間帯
来客者用駐車場	午前8時30分～午前0時30分

(変更後)

駐車場	駐車可能時間帯
来客者用駐車場	午前7時30分～午前0時30分

3 変更する年月日

令和4年3月21日

4 変更する理由

お客様の利便性向上及び営業の効率化のため、開店時間の変更を行いたい。
また、テナント予定地への誘致が難航しており、交渉過程でサービス施設（コインランドリー）の出店希望があり、テナント予定地の位置を前回届出位置から東に移動したい。

5 届出年月日

令和4年3月10日

6 届出等の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

(1) 縦覧場所

北広島町商工観光課（北広島町有田1122 道の駅舞ロードIC千代田管理棟）

(2) 縦覧期間

令和4年3月10日から令和4年7月9日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(3) 縦覧のできる時間帯

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

7 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、町に対し、次のとおり意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和4年7月9日

(2) 提出先

北広島町商工観光課（北広島町有田1122 道の駅舞ロードIC千代田管理棟）